

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4793400039		
法人名	株式会社スリーピース		
事業所名	グループホームとことん		
所在地	沖縄県島尻郡与那原町字板良敷161-5		
自己評価作成日	令和2年 1月25日	評価結果市町村受理日	令和2年 6月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和2年 4月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・利用者一人ひとりに合わせた適切なケアを行うため、職員が「個別介護計画書」を作成し、実施から評価までを行っている。また屋外での活動を定期的に行い、楽しみながら「動く」事で身体機能低下の防止を図る。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

本事業者は、集落の外れの小高い場所に立地し、平屋一戸建てで開設2年を経過した単独事業所である。法人の理念を基に、職員間で年間の行動指針を作成し、達成状況を評価し運営に反映している。介護計画を作成するにあたり、アセスメントはセンター方式を使用し、利用者のこれまでの暮らしや思いの把握に努めている。職員と1対1で過ごす「おひとりさまツアー」と称した個別の外出支援を介護計画に位置づけ継続実施している。食事は3食事業所で調理しており、職員の見守りの中で、利用者4、5名が食材のきざみ等の準備から炒め、煮出しまで行い、職員は味見や最後の確認をしており、献立も利用者の意向を反映している。日課全般において、利用者それぞれの持てる力が発揮できる個別の支援を実践している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年5月25日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を基に「その人がいつまでも笑顔」で日々の生活を過ごす事が出来るよう、職員全員で考察し作成したスローガンも共に毎月1回の勉強会で再確認し、留意しながら実践に繋げている。	法人の理念を基に、職員間で行動指針を作成し、今年度は、長期(年間)目標に「その人らしさを大切に」、短期(半年)目標に「職員同士の報告、連絡、相談の強化」を掲げて支援に臨んでいる。目標の達成・評価では支援のマナー化を避け、常に一歩進んだ改善点を加えるよう心がけ実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	当ホームの立地は高台にあり、舗装されていない坂道などが多いことから徒歩範囲での地域との交流は多くない。だが町や区などの市場、またその人の馴染みのある場所などを特定し、社会参加へと繋げる事が出来ている。	事業所の立地条件では、地域住民の日常的な往来は困難と考えられるが、近隣に別法人の特養ホームがあり、非常時等は相互の協力関係が築かれている。駐車場は津波災害の避難場所として行政に提供し協力している。運営推進会議には区長、民生委員が構成員となり地域の情報交換に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の小学校などで認知症に関する勉強会や近隣にある専門学校からの実習生受入を行ない、認知症を理解して頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね2か月に1回の運営推進会議を開催し、利用状況やご利用者の日々の生活状況、諸活動の様子、そこで頂いた意見を反映させ、施設全体のサービスの質向上へ繋げている。	運営推進会議は、今年度は4、6、8月のみの開催で、以後は委員の欠席が理由で未実施となっている。会議ではパワーポイントを活用し、利用者の生活状況を報告している。構成員の利用者・知見者の参加、及び議事録の公表等が確認できなかった。委員の出席が困難なことや議事進行に苦慮している。	運営推進会議の意義をふまえ、定期的な開催の検討、及び構成員の利用者・知見者の参加と議事録の公表が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議時には町の職員や区長、民生委員に呼びかけ参加頂き、そこで入退居者や事故については報告し指導を頂いている。	運営推進会議は3回のみ開催され、行政担当課長が構成員となり出席している。要支援になった利用者の退居先について、包括支援センターと協働で、障がい者グループホームに繋げた事例があり、包括支援センターとは協力関係が築かれている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年5月25日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	極力、身体拘束を行わない取り組みを行い研修等で全職員が理解している。玄関の施錠や言葉がけにも日々気を付けている。	身体拘束をしないケアを掲げ実践している。身体的拘束等の適正化のための指針を作成し、全職員が参加した身体拘束についての法人内研修を年4回開催し、職員に周知徹底している。適性化委員会は4回の研修後に外部職員を含めて開催し、議事録も整備している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待及び権利擁護について、3ヶ月に1回の身体拘束の研修に加え、毎月行われる勉強会の内容に盛り込まれることが多い。また介護職のストレスを溜め込まないようにコミュニケーションを取っている。	全職員対象に身体拘束及び虐待について、法人内研修が行われ、虐待防止に努めている。スピーチロックについて、何気なく使用する言葉の見直しを話し合ったり、状況によっては端的な言葉「危ない ダメ」等が理解できることもあり、適切な表現について常に確認するよう努めている。管理者は職員の疲労やストレス等を把握するため個別にライン等も活用している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今年度は、日常生活自立支援事業や成年後見人制度について、深く学ぶ機会が多くなかったため、来年度の定期勉強会に盛り込んでいきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用回前に本人のもとへ訪問し、本人の状態を確認しながら、ご家族へ利用契約書や重要事項説明書の大まかな説明を行い、利用開始にあたり不安や疑問等を聞き出すことが出来ている。本契約時には再確認と説明を十分に行い利用開始に理解と納得を頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議などで意見交換ができる場を設けたり、意見箱や外部機関もある事も伝え、意見しやすい雰囲気作りを心掛けている。また、家族の面会の際は、コミュニケーションを図り、悩みや困りごとなど聞き出せるよう努めている。	利用者の要望で、食事メニューの変更や外出は頻繁に行われている。家族からの意見等は、運営推進会議や意見箱の設置、面会時等と何時でも家族の声を聴く体制を整えているが、現状は感謝の言葉が多く、運営に関する意見や提案はない。4家族には、ラインやショートメールで利用者の情報を交換している。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年5月25日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行われる職員ミーティングや、管理者専用のレターケースに意見書を投稿できるよう環境を整えている。また、SNS等を利用した個別での相談窓口も設け、誰でも気軽に発言できるようにしている。	職員の提案で、屋外軒下にビーチチェアを設置し、利用者のコーヒータイトムや散歩時の休憩場所の確保をしている。会議用テーブルやホワイトボードを購入し、研修や屋外での日課等に活用している。重複していた業務記録を「申し送りノート」に一本化する等の改善を行い、職員は事務が簡素化された時間を、利用者支援に反映させている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に数回プリセプターや面談を行い、介護職一人ひとりの自己の課題を抽出し、反省と解決方法を一緒に見出している。また社内外研修へも参加してもらい知識研鑽に努め、資格取得等のサポートも行っている。	勤務割り当て作成時には、子育て中などの個別の事由を勘案しており、希望休も完全実施している。夜勤専属者を1名配置している。認知症実務者研修にこれまで3名派遣しており、資格取得や研修参加等の希望を積極的に支援し、職員個々の資質の向上、及び健康診断の実施等を含めた就業環境の整備に努めている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、社内教育担当者や外部講師を招き定期勉強会を行い、専門的知識と技術の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会や地域会議、県外の同業者との交流、養成校や介護福祉士会などの職能団体を通じて情報交換を行い、サービスの質の向上に向け積極的に活動参加している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所される際、本人がどのように過ごしたいか、聴取し、不安や要望に耳を傾け本人の意向に寄り添い安心して生活が送れるように努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年5月25日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所の際、本人にどう過ごしてほしいか、家族の要望や不安点を聴取し、本人、家族共に安心して施設生活を送る事が出来るよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス開始前に面談を行い、今何が必要な支援なのかを判断し対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の生活歴、性格、力量に応じ得意分野を引き伸ばしていき、また不得意な事は介護職や他者と一緒に互いに助け合いながら生活できるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	各家族と密に連携を図れるよう努め、承諾を得ている家族とはSNSを通じ日頃の利用者の様子を伝える事で、離れて暮らしていても身近に感じて頂けるよう、家族間の関係を良好に保てていると考える。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	一部の利用者において、これまで交流のあった方達とのふれあいや、馴染みのある環境へ訪れる事で、認知症罹患以前の生活に近づけられるよう努めている。	入居前の馴染みの関係の継続として、知人の告別式の参列、美容室の継続利用、新聞の読み聞かせ等を支援している。親しく付き合っていた農協職員や元の家主との面会等、大切にしてきた関係が途切れないよう支援している。農家出身の方には庭先に畑を確保し、耕作作業の支援をしている。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年5月25日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知症の度合いにより、他者との関わりが上手く図れない方に対し、介護職が介入する事でコミュニケーションが円滑に進むよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も必要に応じてご家族様や、関係機関との情報交換、支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成や修正の際は、本人の意向を聞き取りし、把握に努めている。困難な場合は、ご家族などから情報収集し、本人の生活に合った支援になるよう検討している。	利用者全員が意思表示ができ、センター方式のアセスメントで本人の思いや意向を把握するよう努めている。「おしゃれしてホテルのご飯を食べに行きたい」、「地域のイベントやボランティア活動に参加し、地域の方と交流を深めたい」、「周辺を散歩したい」、「手工芸、小物づくりをしたい」等々の個々の意向を、個別支援計画に位置づけ実践できるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族からの情報、また、これまで関わりのあった他施設からの情報を収集し職員全体で把握し、努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	これまでの生活に近づけられるよう一人ひとりの生活因子を理解し、心身の状態に応じその人らしく生活を送れるよう努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年5月25日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月ケースカンファレンスを行い、心身の変化などを話し合い、その時の状況に応じた個別ケアが実践できるよう努めている。	介護計画は、事業所の案を基に利用者・家族が参加して作成している。6か月毎のモニタリングで評価し、サービスの内容に、「パジャマで寝たい」との意向には着替え支援が、外出を希望する利用者にはドライブ等と現状に即した支援が介護計画に位置づけられ、実践されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づきを個別日誌に記録し、申し送りノートやSNSを利用し、職員間で情報共有を行い支援を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の状況も汲み取り、出来る限りニーズに応えられる様、取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の祭りや町主催の行事に参加したり、イベントへ外出し、地域との交流が途絶えないよう支援している。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人が信頼する医師や病院を選択して頂いている。また要望に応じては推奨する医療サービスの提案も行っている。	利用者全員が、入居前のかかりつけ医を継続しており、受診時には家族に「診療情報提供書」を持参させている。事業所独自の「緊急ファイル」を作成し、緊急搬送時には即対応できるようにしている。週1回の訪問歯科医から、口腔ケアについての指導があり、治療の様子を動画で記録し、職員研修用として活用している。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年5月25日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の情報共有と毎日の変化を報告し合える環境作りに努めている。訪問診療を契約しているご利用者の緊急時には24時間体制で連絡が取り合える体制である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療連携室を中心に情報交換や情報共有を行い、連携を取っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	グループホームで可能なケアやサービスについて入居前に説明を行っている。入居後もご家族、本人とどのように終末を迎えたいかを話し合い、希望に添えるようにしている。	重度化や終末期に向けた事業所の方針については、指針を整備し、契約時に利用者や家族に説明し意向を確認している。「病状急変時対応希望確認書」を徴しており、利用者の適切な対応方法について把握している。これまで看取りの実績はないが、今後の対応について医療機関との連携づくりを検討している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当の初期対応が出来るよう、法人内でも外部講師を招き、勉強会を行っている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自主防災訓練、沖縄県全体防災訓練を実施し、職員間で非常食や水など必需品等の再確認を行っている。	事業所の駐車場広場は、行政の指定避難所となっており、行政主催の「地震・津波防災避難訓練」には利用者と職員が参加している。夜間を想定した避難訓練が未実施である。レトルト食品や水等の備蓄があり、非常用備品として懐中電灯や卓上コンロ・ガスボンベ等が準備されている。	昼夜を想定した避難訓練の実施と現状に即した災害時対応マニュアルの見直しが望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年5月25日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりに合った声掛けを行い、自尊心を傷つけない対応を行っている。利用者中心の生活が送れるよう心掛けている。	個人情報保護方針と利用目的が整備され、玄関先に掲示している。利用者と家族に対して「個人情報使用同意書」を交わし、写真掲示についても同意を得ている。実習生の受け入れの際は、学校と個人情報の保護についての同意書を交わしている。研修でスピーチロック等について話し合い、日頃の何気ない言葉遣いを見直し、声かけに配慮している。化粧や外出、利用者を尊重して呼び名に過去の職名(先生等)を使用するなど、その人に合った支援を実施している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話の中から、今何がしたいか等の思いや希望が叶えられるよう働きかけている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの意思を尊重し、本人のペースに合わせ、その人らしい生活に近づけられるよう努めている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出だけではなく、起床時から整容セットを洗面台に用意し、自由に使用して頂き、メイクなどの支援も行っている。			
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたい物の提供や調理が得意な利用者と一緒に準備をしている。	事業所で3食調理している。料理が得意な5名の利用者は食材の下ごしらえや食器洗いの他、調理にも積極的に参加している。鮮魚卸店(泊いゆまち)で魚を丸ごと一匹購入し、事業所内でさばいて刺身や海鮮丼にして提供し、好評を得ている。定期的に食器類やテーブルクロス等を替えて、食事を楽しむ工夫をしている。職員も利用者と一緒に食事を摂っている。		

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年5月25日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量の把握に努め、健康管理を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。習慣化され、介護職の声掛けなくとも自ら実施できるご利用者も増えた。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	基本的にこれまで送ってきた生活同様に、排泄障がいがあっても、支援を加える事で、トイレでの排泄行為が行えている。	排泄は利用者全員が自立しており、排泄チェック表も利用者本人が記入している。便秘予防として、一日1,500mlの水分摂取を目標とし、朝一番にコップ一杯の白湯を飲むことと歩行運動を習慣化した支援が行われ、便秘解消に効果が得られている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表や利用者本人からの自己申告を基に、個々の排便リズムを把握し飲食や運動に工夫を凝らして、予防に取り組んでいる。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々に合わせて入浴時間は定時で設けていない。だが状況に応じ、入浴促しの声掛けは行っている。	入浴はシャワー浴で、利用者の習慣に合わせ、毎日・一日に2回・朝一番等の希望に添って、柔軟に対応している。入浴は殆どの利用者が自立しており、職員は見守り支援を行っている。利用者は好みのシャンプーやリンス、入浴後の化粧水や乳液等を使用している。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年5月25日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝つきの悪い日が予想されるなど、就寝前に温かい飲み物を提供したり、マッサージしたり、眠りやすい環境を整えてから、就寝に就いていただいている。		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報について、全職員がいつでも確認が出来るよう書類を整えている。だが薬に対し、全体的に職員が把握できてはいない。また、状態変化等があれば主治医に報告し調整して頂いている。	服薬支援については、居室担当の職員が利用者一人ひとりの一日分の薬を、朝・昼・夕・就寝前に分別し、個人用ケースに保管している。全員の薬を事務室のキャビネットに保管しているが、施錠の設備はない(事務室は屋内外用の出入り口がある)。職員は薬剤情報提供書を熟知して与薬しており、誤薬事故は発生していない。服薬マニュアルは未整備である。	より安全な服薬支援のために、マニュアルを作成して、職員への周知徹底、及び薬の安全な保管、管理方法の工夫が望まれる。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者により、それぞれの役割を持って頂いている。また気分転換の支援においては、ほぼ毎日行われている。		
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的に設けていないが、当施設でのサービス内容の中に「マンツーマン支援」があり、本人の希望に合わせ一日を通して支援活動を行っている。	事業所は高台に在り、急な坂道を職員と一緒に散歩できる利用者は少なく、日常は殆どの利用者が駐車場広場を散歩している。事業所の特長であるマンツーマン支援(おひとりさまツアー)では、利用者と担当職員の二人で、半日から一日かけて、利用者の希望する場所へドライブし、買い物や食事に出かけ、気分転換を図る支援が行われており、好評である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者自身が持参しているお金もあるが、ほとんどの利用者が施設に預けている。「利用者のお小遣い」をそれぞれ小口袋に入れ外出時に利用者それぞれに持って頂き買物等を行っている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年5月25日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持している利用者は自由にやり取りを行っているが、持っていない利用者は介護職が「いつでも電話できますよ」と声掛けを行っている。		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースや各居室において、季節の創作や飾りつけを行い、ご利用者や家族に楽しんで頂いている。室温、湿度等もその都度調整し、過ごしやすい環境になるよう整えている。	事業所は新築建物のため生活感に配慮して、懐かしい「球暖簾」を厨房入り口に取り付け、居間には馴染みのあるちゃぶ台や食器棚を設置し、家庭的な雰囲気づくりをしている。ソファとテレビを2か所に設置し、利用者が好みの場所を選択できるようにしている。居間は、温湿度の調整を行い、年間を通して次亜塩素酸水のミストを使用し、利用者にとって居心地良い工夫がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースにて複数のソファを設置し、本人が好きな所でくつろげるよう努めている。		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の馴染みのあるモノを持ち込み、居心地よく過ごせるようにしている。配置等も本人や家族に行って頂いている。	居室には、介護用ベッド、チェスト、エアコン、防火二重カーテン等を設置している。利用者は、洋服掛けなど好みの家具を持参しており、壁には家族写真等を飾り、それぞれの個性で居心地良く過ごせる工夫をしている。居室入り口には、ポストと手作りの表札を設置し、個人住宅の雰囲気をもたしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全とまでは言えない箇所がいくつかあり、ハード面での課題の一つである。		